

## 【会議録】

主 題 令和6年度 つくばみらい市医療的ケア児等支援協議会

- 日 時：令和7年3月7日（金）午前10時～
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 大会議室
- 出席委員：中山智博委員、西村一委員、須田祥子委員、原口朋子委員、菊池芳江委員、宮本瞳委員、相田香緒里委員、植俊豪委員、小菅真吏委員、山本浩美委員、堀川英二委員 以上11名
- 欠席委員：なし
- オブザーバー：茨城県医療的ケア児支援センターみちしるべ／恩智敏夫氏、佐藤愛子氏、つくば保健所 桐原理歌氏、
- 事務局：社会福祉課 高瀬課長、加瀬主査（進行）、古谷主事、野島相談支援員
- 傍聴人：なし

開会（午前10時00分）

### 1. 開会

【事務局より協議会発足の説明を行う】

### 2. 委員紹介

【委員自己紹介】

### 3. 議事

#### （1）講話

「茨城県医療的ケア児支援センターみちしるべ」の取り組みと医療的ケア児支援の現状  
茨城県医療的ケア児支援センター みちしるべ 療育指導室 室長 恩智敏夫氏

【説明】

【質疑・応答】

委員1：ショートステイとは、どのような扱いのショートステイか。

回答：障害福祉サービスとしてのショートステイとなる。

委員2：資料の中に医療的ケア児の災害対策という授業があり、特別支援学校を指定避難所に指定しているというチラシを見たことがあった。特別支援学校の3分の2は賛成しているけど、実際の指定は2パーセントと記載があった。実際に茨城県の状況として、2パーセントの中に福祉避難所として開設しているところがあるか。

回答：日本小児神経学会では、特別支援学校に通学している方が多いことから、福祉避難所として国が認めたので、中学校にも福祉避難所としての機能をどんどん活かしていこうという活動をしているところである。学会とも協議をしながら一つでも多く福祉避難所の指定を受けられるよう頑張っていきたい。

委員3：福祉避難所の話になるが、精神障がいの方だが、県内の精神障がいの事業所の集まりで、災害時の話が出たが、福祉避難所は事業として補助がもらえるわけではなく、ボランティアでやっているところが殆どであることを知った。事業所としてどのような利点があるのかを考えたとき、情報が早く回ってくることが利点なのかと思った。福祉避難所は、どのような物が必要なかなど分からない状況だが、事業としては協力したい思いはある。事業所が手を挙げやすい環境づくりも必要だと感じた。

回答：福祉避難所を利用する方は、障がいのある方や高齢者など避難行動要支援者名簿に記載されている方が集中してしまうと思う。医ケア児が福祉避難所に避難するのが一番良いのかというのは疑問に感じているところである。各行政に個別避難計画を作成していただき、まず医ケア児が福祉避難所を経由して、適切な避難所に行くような計画書の作成をお願いしているところである。そこで避難先の確保を行政と一緒に対応してもらいたいと思う。

委員4：県内で、長期の療養ができるところはあるのか。

回答：5カ所ある。

委員4：県南地区にはあるか。

回答：県南地区にはない。

委員5：県南地区にないのは以前からであった。車で1時間半、2時間かけて来てもらっていた。

回答：現在も、茨城東病院の半数以上は県南地区の方々である。課題としては、人工呼吸器をつけて在宅で生活される方が増加して、医療的ケアは家族がやらなければならない、というような考えが広がり、家族が疲弊しての入所相談があることである。入所施設5カ所の空きベッドと、今回、県立医療大学付属病院1カ所で、県南地区に増えたのは非常に大きな意味がある。

委員5：その他、県南地区からショートステイの受け入れの話はあるか。

回答：医療機関等と交渉をしているところである。県南の方からの相談は、センターが直接連絡をし、受けられるかどうか、詳しく知りたい、といった時には直接やり取りを行うようにしており、一概に断らないようにしている。その他、年齢の問題があり、学童前のお子さんや乳幼児というのはどこの病院でも難しいので、周産期のほうでレスパイトをやる手を挙げてくれている。以前は、身体が大きくなり、介護、療育が大変となり入所となっていたが、現状、最初からずっと病院生まれ、病院育ちになっているお子さんの相談も入ってきている。

## (2) その他

### 【防災コネクトの活動報告】

令和6年5月26日（日）の防災訓練を行い、56名参加。

令和7年度は、5月25日（日）に第2回目の防災訓練を開催予定である。

## 4. 閉会